

全部協 第 8-48 号

令和 8 年 8 月 6 日

全部協組合員 各位

全日本自動車部品卸商協同組合(全部協)

理事長 森川 等

令和 8 年熊本地震による被災組合員への義援見舞金ご協力をお願い

拝啓

時下、組合員の皆様におかれましては益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。平素は本組合の事業運営に格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

この度の熊本地震により被災されました組合員の皆様には、心よりお見舞い申し上げます。

さて、今回の震災におきましては、多くの組合員が被害を受けたことから、全部協といたしましては、被災された組合員の一日も早い復旧・再建を支援するため、全国の組合員の皆様へ下記のとおり義援見舞金の募集を実施することといたしました。皆様の温かいご支援とご協力を賜りますよう、切にお願い申し上げます。尚、お寄せいただきました義援見舞金は、全額を被災された組合員へお渡しいたします。

敬具

記

1. 義援見舞金振込先

みずほ銀行 稲荷町支店 普通 1887543

ゼンボンジドウシャブヒンロシヨウキョクミ

*振込手数料につきましては、誠に恐縮ですが各社にてご負担いただきますようお願い申し上げます。

2. 受付締切日

令和 8 年 9 月 25 日(金)まで

3. 税務上の取扱いについて

全国中小企業団体中央会に損金算入可否について確認したところ、一般の寄付金同様の扱い(出資金等に応じて損金算入限度あり)になるとの見解でしたが、全部協所轄の麴町税務署からは各地域の税務署に確認願うとの回答を得ておりますので必要に応じて各社ごとに確認をお願いいたします。

4. お問い合わせ先

全部協事務局 仲川

TEL : 03-3528-8580 / E-mail : jimukyoku@zenbukyo.or.jp

以上